

本論文は

世界経済評論 2020年9/10月号

(2020年9月発行)

掲載の記事です



世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF

富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp

雑誌のオンライン書店

貿易面で広がる ブロックチェーンの 活用と課題



KPMG コンサルティング株式会社シニアマネージャ **宮原 進**

みやはら すずむ テクノロジーコンサルタントを経て2015年より現職。ブロックチェーン、AI等の先端技術を用いた事業変革の支援に従事。著書：『デジタル・ファイナンス革命』（共著 東洋経済新報社）

近年盛り上がりを見せているブロックチェーン貿易プラットフォームは現在の貿易業務が抱える課題を解消することが期待されており、既に多くの地域や組織で実証実験や実運用が開始されている。その実、事例として現れているブロックチェーン貿易プラットフォームは大企業の視点で事業が進められており、ブロックチェーンが潜在的に保持している信用創造のメリットを活かしきれているとは言い難く、提供する価値は従来のシステムでも実現可能な業務効率化の範囲にとどまっている。今後、ブロックチェーン貿易プラットフォームがさらなる価値を創出するために必要なことは、ブロックチェーンがもたらす本質的な意義の理解とともに、価値を提供するために必要な土台として、情報をプラットフォーム間で連携するための標準化や、情報を開示共有するための仕組みづくりである。そのアクションこそが、現在の貿易市場の拡大をさらに促進させ、日本の国際競争力の回復にも寄与すると考える。

I 貿易における課題

1. 貿易領域における現状

全世界における貿易額は2000年以降年間平均成長率6%超¹⁾、コンテナ数においては年間平均成長率7%超²⁾で拡大している。日本国内においても2019年の国内のコンテナ取扱貨物量は過去最高を記録するなど、貿易の市場規模は拡大し続けている。また、社会全体のトレンドとして、スマートフォンの普及や各種オンデマンドサービスの発展に伴い、貨物の小口化や絶対的な取引数は増加していくことが予想される。

貿易業務では荷主からの荷物がフォワーダーや陸運会社からターミナル、船会社へと渡っていくことに並行し、注文書や請求書、船荷証券、信用状や保険証書など様々な書類や情報が関係者をわたっていく。貿易においては、必要な書類は10種類近くあるのが一般的であり、また、取引する相手国によっては輸出手続きの方法が異なることも手続きを複雑化させる要素となっている。

他方で、貿易手続きについては中小企業を中心に電子化されていない部分が多く、電話やFAXによる情報連携をいまだに行っている組織も少なくない。大企業でシステムをもちいてAPI、EDI連携を構築している場合において

も、情報の二重入力・二重管理が頻繁に行われており、入力情報確認のための外部組織との連携は電話やメールといったコミュニケーションツールに頼っている状況である。結果的に、人的オペレーションに依存したビジネスモデルとなっており、業務負荷が高くなっている。

2. 隠れた課題：中小企業参加の障壁

前述の貿易業務の負荷が高いことは周知の事実であり、業務の効率化が望まれていることも異論の余地はない。効率化が図られれば、貿易にかかるコストも低減でき、市場の拡大に対するキャパシティも確保できると考える。一方、筆者が貿易状況について調査した際に感じた課題は他にもある。それは、貿易取引における信用創造の難しさである。貿易事業は取引相手との地理的・文化的な隔りがあることから取引相手を見つけ、信用を醸成することが難しい。これは業務負荷以上に中小企業にとっては乗り越えがたい壁であり、多くの企業が貿易事業への参入をあきらめている要因となっている。日本の貿易高に占める中小企業の割合は15%³⁾であり、同割合が33%⁴⁾のアメリカに比べ低い水準となっていることから、日本の中小企業にとって貿易事業は参入しにくいものであることが窺える。

日本の貿易市場を継続して拡大させ続けるためには、企業数にして99%以上を占める中小企業が貿易を行いやすい環境を構築することが重要である。この分野において情報連携を円滑に進め、さらなる市場拡大のための仕組みとして、ブロックチェーンが注目されているのである。

II ブロックチェーンの仕組み

1. ブロックチェーンの特徴

ブロックチェーンは暗号資産「ビットコイン」を支える基礎技術として、2008年に理論が、2009年に実装が完成し稼働している。ブロックチェーンの構造は、全ての取引情報が台帳に記録され、その台帳が格納されたブロックがチェーン状に結合されていることに特徴がある。1つのブロックには複数の取引記録と共に過去の取引情報を暗号化した情報が含まれているため、過去の一部の取引情報を改ざんすると、暗号化した情報との整合が取れなくなり、改ざんしたことが容易に検知できる。このチェーン型の台帳を参加者で持ち合うことで、取引を可視化するとともに改ざんの検出を容易に、言い換えれば改ざんが困難となっている。また、ブロックチェーンの参加者のうち、誰の情報が正しいかを決定する方法（これを『コンセンサスアルゴリズム』とよぶ）が事前に定義されており不正と判断された情報は無効となる。また、決められた手続きを自動執行する機能（これを『スマートコントラクト』とよぶ）が備わっているため、運用する上で特定の管理者を必要としない。この特性を、「非中央集権型」という。現にビットコインは特定の運用管理者が存在しないまま10年以上稼働しており、その間一度も全体停止していない。

ブロックチェーン技術の持つ「改ざん困難性」「非中央集権型」はビットコインのような暗号資産に限らず、様々なビジネス領域への応用が期待されている。

2. ブロックチェーンの種類

ブロックチェーンはその運用方法によって分類することができる。運用に誰でも参加が可能なブロックチェーンのタイプをパブリック型ブロックチェーンという。誰でも参加が可能なため、情報を改ざんしようとする悪意のある参加者に対する対策も必要となり、情報の真偽判断のために使用するコンセンサスアルゴリズムに留意が必要となる。また、ブロックチェーン運用への参加は任意であるが故に、運用に参加するためのインセンティブを用意する必要がある。多くの暗号資産では運用に参加することで暗号資産を取得（マイニング）する機会を得ることができる。暗号資産の多くはこのパブリック型ブロックチェーンを採用している。

これに対して、運用する参加者に制限をかけるタイプのブロックチェーンをプライベート型ブロックチェーン、またはコンソーシアム型ブロックチェーンという。特定の一つの組織が運用を担うタイプがプライベート型、特定の複数組織で運用を行う対応がコンソーシアム型となる。これらのタイプは運用参加者を限定することができるため、悪意ある運用参加者の参加リスクを減らすことができる。また、限定された運用参加者のみがデータを保持するため、情報が開示される範囲に制限が掛けられるという利点がある。プライベート型またはコンソーシアム型ブロックチェーンでは、参加者の管理を行うという意味で特権的な管理者が必要となることもパブリック型とは異なる点である。

パブリック型ブロックチェーンをインターネットとするならば、プライベート型またはコンソーシアム型ブロックチェーンは社内イントラネットに例えることができ、取引が記録された台帳を分散して管理するという原理こそ同じ

ものの、活用箇所は全く異なるものとして考えなければならない。現在多くのビジネスシーンで検討されているのはコンソーシアム型のブロックチェーンである。

貿易業務においては、情報を効率よく管理し関係者間で連携するという必要性に加え、越境取引であるがゆえに内包する不正リスクや、情報に価値を持たせることで新たな商流・金流を創造することができるのではないかとという潜在的な期待等、様々なものが内包している。これらに対してブロックチェーンのもつ特性が寄与となるのではないかと期待が寄せられているのである。2018年の世界貿易機構（WTO）のレポートにも、ブロックチェーンによる障壁の撤廃により、2030年までに累計1兆ドル規模以上の貿易が新たに生まれる可能性があることと指摘されていることから、その期待の大きさがうかがえる。

III ブロックチェーン貿易 プラットフォーム事例

実際、ブロックチェーンをベースにした貿易プラットフォームはここ数年で大手企業を中心に複数登場している。しかし、その設計思想や目的はさまざまである。以下に事例を紹介する。

TradeLens

コンピュータ関連企業であるIBMと海運企業であるMearskが共同で作成したプラットフォームがTradeLensである。2018年8月に稼働したTradeLensには世界中から大手海運企業が参加しており、2020年3月時点で世界の海上コンテナ取引の6割以上をカバーしてい

る。TradeLens は貿易書類や貨物情報のリアルタイム・シームレス共有を目的とした貿易プラットフォームであり、貿易書類の電子化・共有機能を有している他、貨物のトラッキングや貿易各業務の状態可視化を実現する。また、船荷証券やインボイス等の基本的な書類については電子化に加えて構造化データとして企業間で相互共有が可能である。この TradeLens は企業のみならず、世界 10 か国以上の税関でも採用されている⁵⁾。

Marco Polo

Marco Polo はフィンテック企業である R3 と TradeIX が主体となり推進する、オープンアカウント取引のファイナンスに特化した貿易プラットフォームである。銀行と顧客の間の商業資本および運転資本の運用効率化、顧客荷主の資金繰り改善を狙いとしており、5大陸の各国から銀行と荷主企業が参加している。

Marco Polo を利用することで貿易取引の履歴を金融機関と共有することができるため、金融機関が企業に対する与信をより正確に判断することができ、輸出者が発行するインボイスに対してファイナンスを行うことが可能となる。これにより売掛債権流動化が図られ、輸出者は早期に現金を取得できキャッシュフローを改善することができる。また、この仕組みは金融機関にとっても新規の手数料ビジネス機会の創出が可能となっている⁶⁾。

We. Trade

We. Trade も Marco Polo 同様に金流に特化した貿易プラットフォームであり、欧州の 14 銀行によるコンソーシアムおよび合弁会社が主体となって運用している。欧州では貿易を行う

中小企業において支払遅延が頻繁に発生しており、キャッシュフローが悪化した結果、輸出企業が倒産に追い込まれるケースがあった。We.Trade はこれを救うべく、プラットフォームを介して、欧州の中小企業の貿易取引の効率化とファクタリングサービスを提供することを目的としており、以下をメリットに挙げている。

- ・輸入側銀行は蓄積データに参照し与信判断の精緻化が可能
 - ・輸出者は早期現金化が可能となり、キャッシュフローの悪化を回避することが可能
 - ・輸出側銀行はインボイスファイナンス等の新たな手数料ビジネスの機会を得ることが可能
- これらのメリットにより、特定条件に基づく自動支払、輸入側銀行による支払保証、支払保証に基づく融資、インボイスに基づく融資を実現し、荷主のキャッシュフローの圧迫の問題を解消することが可能である⁷⁾。

上記以外にも、香港金融管理局と香港の大手銀行が主体となり展開している eTradeConnect や、日本のシステムインテグレーターである NTT データが主体となりコンソーシアムを形成している TradeWaltz など、多くの組織や地域でブロックチェーン貿易プラットフォームを使用した貿易業務の効率化・高度化の取り組みが行われている。

なお、どのプラットフォームも貿易取引に関する情報がプラットフォーム上に記録されていくが、当該の貿易取引に関する情報の共有相手は従来の取引のスキームと同じく、当該の貿易取引の関係者に閉じている。

表1 ブロックチェーン貿易プラットフォーム

	TradeLens	Vakt	eTradeConnect	Komgo	Marco Polo	Contour	We Trade
稼働	●2018年8月に Official Launch ●2018年6月に Official Launch ●2017年12月に合弁設立	●2018年6月に Official Launch ●2017年12月に合弁設立	●2018年10月に Official Launch ●2018年8月に合弁設立	●2018年12月に Product Launch ●2018年8月に合弁設立	●2020年1月現在試行運用中、2020年第二四半期に Live Launch 予定 ●2019年に支払保証・債権流動化モジュールを Launch	●2018年10月に Official Launch ●2019年12月に Beta Launch 予定	●2018年7月に LiveLaunch
主体	●IBM ●Maersk	●銀行、商社、石油会社等12社による合弁会社 ●Deloitte ●ThoughtWorks	●HKMA (香港金融管理局) ●香港大手12銀行 (うち Initialpartner は7銀行) ●OneConnect	●銀行、商社、石油会社等15社による合弁企業	●R3 ●TradeIX ●30企業が参加するコンソーシアム	●世界中の銀行12行 ●R3 ●CryptoBLT ●Bain & Company	●欧州の14銀行のコンソーシアムおよび合弁会社 ●IBM
基技術	●Hyperledger Fabric (IBM Blockchain Platform)	●Quorum (Ethereum)	●Hyperledger Fabric	●Quorum (Ethereum)	●R3Corda	●R3Corda	●Hyperledger Fabric (IBM Blockchain Platform)
目的	●貿易書類や貨物情報のリアルタイム・シームレス共有	●コマディティ取引における貿易書類の電子化共有による業務効率化	●トレードファイナンスの効率化と透明性の向上 (詐欺の防止)	●KYCの電子効率化 ●貿易金融プロセスの電子化、偽造文書による詐欺の削減	●銀行と顧客の間の商業資本および運転資本の運用を効率化	●電子信用状による取引効率化・不正防止	●欧州の中小企業の貿易取引の効率化とプラットフォーム化の促進
コンテンツ	●貨物トラッキング (Visibility) ●貿易書類の電子化共有 (Document Sharing) ●アラート (Alert)	●契約締結 (スマートコントラクト) ●物流管理 ●インボイス発行	●貿易書類の電子化共有 ●オーブリアカウント融資 ●ERPとの連携 ●同一POへの重複融資の監視	●貿易書類 (信用状等)の電子化 ●KYCのための書類データ共有 ●支払保証 ●買掛金に対する融資 ●ERP連携	●売却債権流動化 ●支払保証 ●買掛金に対する融資 ●ERP連携	●売買書類の作成・検証・共有	●特定条件に基づく自動支払 ●輸入側銀行による支払保証 ●支払保証に基づく融資 ●L/Vに基づく融資
地域	●5大陸	●イギリス、オランダ、その他	●香港 ●We Tradeと連携しヨーロッパに拡大することが予想される	●日本、アメリカ、フランス、オランダ、オーストラリア、その他	●5大陸 ●25か国以上	●6大陸27か国	●欧州14か国 ●eTradeConnectと連携しアジアに拡大することが予想される
特徴	●世界の海上コンテナ取引の6割以上をカバーしている ●各国の港湾施設、税関、内陸輸送、フォワーダー・3PLも参加 ●船度の良い・正確なデータの提供 ●クローバル・スタンダードに準拠したデータモデル ●銀行・保険向けサービスの提供	●12社のうち7社が Komgo に参加 ●2018年12月に Komgo と連携 ●取組取引にフォーカスし、北海道においての取引から活用を開始 ●Enterprise Ethereum Alliance (EEA) に加盟※2	●同一資産に対する重複融資防止を目的としているため、行政が主導している ●"Non-Profit"プラットフォーム ●今後税関や保険会社、物流企業等の参加が予想されている ●We Trade と連携合意を公表 (2018年10月) ●SmartCargo と連携 PoC を完了。ターミナルや船社が提供する履歴情報を連携する想定。	●加盟企業のうち7社が Vakt にも参加している ●2018年12月に Vakt と連携 ●日本から MUFJ が参加	●オーブリアカウントファイナンス特化 ●ICC の Digital Standards Initiative ※3 に参加し、プラットフォーム同士のインテグリティを高める取り組みを行っている ●2019年12月の実証実験には25以上の国から70以上の組織が参加 ●日本から SMBC と MUFJ、三井物産が参加	●旧 Volttron ●L/C 取引に特化 ●ICC の Digital Standards Initiative に参加し、プラットフォーム同士のインテグリティを高める取り組みを行っている ●クローバル大手企業、全50社を巻き込んだ CorDapp Trial 終了 (2019/04) ●日本のみならずは銀行が参画	●中小企業の貿易取引にフォーカス ●トレードファイナンスプラットフォームに関するコンソーシアム「Batavia」を吸収 (2018年9月) ●統一の KYC 基準を設けている ●eTradeConnect と連携合意を発表 (2018年10月) ●銀行は既存顧客との取引から利用を開始

※1: 各社ホームページ、および一般社団法人日本ブロックチェーン協会「ブロックチェーン国家戦略に向けた提言 (事例分析編)」をもとに作成
 ※2: EEA は、すべての産業の改善のためのオーブリアカウントとしてのEthereumプラットフォームの使用を可能にし、インテグリティを高める取り組みを行っている
 ※3: ※1のもとと Digital Standards Initiative (IH UTN) は R3社と TradeIX 社が Corda アプリケーションの相互運用性を高めるための取り組みとして立ち上げたものである

IV ブロックチェーンが貿易にもたらす価値

活況を呈するブロックチェーン貿易プラットフォームであるが、その本質的な価値はどこにあるのか再考したい。前述のとおり、貿易取引は関係者が多く存在し、連携しなければならない情報の種類が多い。それにも関わらず、紙でのやり取りが残存したり再入力や確認のためのコミュニケーションが発生したりと、効率の悪い情報連携を行っていることに大きな課題感があった。そこでブロックチェーンの利用が検討されているわけであるが、実はこれらの課題はブロックチェーン以外の適切なシステムを利用することでも解消は可能であり、ブロックチェーンでなければならない理由はない。

ブロックチェーンがもたらす本質的な価値は、『信用を仕組みで担保できる』ということに他ならない。

ブロックチェーン誕生以前は、取引相手のことは自身の経験や関係性、権威ある第三者の管理といった事象を背景に間接的に信用せざるをえなかった。一方、ブロックチェーンは「改ざん困難性」により、仕組みに信用を置くことができるため、信用の所在を他に求める必要がなくなる。この仕組みこそが、ビットコインをはじめとする暗号資産を法定通貨と交換可能な「通貨」にまで昇華させるに至った理由である。貿易取引においても同様のことが言える。取引相手が出してきた情報がブロックチェーン上で管理されたものであるならば、書き込んだ時点以降で改ざんされている可能性は限りなく低い。仮に素性の知れない取引相手であってもブロックチェーン上で提示される情報自体は信

用に足るのである。

冒頭の貿易課題として信用創造の困難性についても述べたが、これは「取引相手の信用を確認すること」、「取引相手に自身の信用を伝えること」の両方の面で言えることであり、大企業以上に組織に体力のない中小企業では大きな課題となる。この信用創造こそが、ブロックチェーンの価値を発揮できる箇所である。ブロックチェーンを使うことで改ざんを疑う必要のない取引履歴を可視化し、取引相手ではなくブロックチェーンに記載された『事実』を信用の源泉とすることが可能とするのである。この点がブロックチェーンを他の仕組みと比較した際の優位性となる。

しかし、ブロックチェーンを使用すればどんな取引にも信用が創造されるわけではない。ブロックチェーン自体は台帳管理の仕組みであり、台帳に書き込まれた情報に対しての信用は作れても、台帳の情報と実際の取引が異なる事態は起こり得る。言い換えれば、ブロックチェーンが作る信用は台帳に記載された後の情報に対してであり、ブロックチェーンに書き込む前の情報や、情報と実際のモノや行動のつながりに対して信用を創生する仕組みではない。

貿易取引においては、モノと情報の紐づけが非常に重要であるため、その紐づけにはブロックチェーンとは別の仕組み、例えばIoTやRFIDといった技術の併用が必要なる。ブロックチェーンを効果的に利用するためにはブロックチェーンが創造する信用の範囲を的確に理解することが重要である。

V 残存する課題

ブロックチェーンの使用により貿易課題が解

消される一方で、残存する課題もまた存在する。

1. データの標準化とデータ連携

現在複数登場しているブロックチェーン貿易プラットフォームはデータフォーマットが統一されておらず、相互運用性が低く、プラットフォーム間の情報連携が困難となっている。プラットフォーム間の連携ができないということは、利用者からすると取引相手によって複数のプラットフォームを使い分ける必要性が生じるため非常に手間がかかる。また、相互運用性の低さはシステムのガラパゴス化を招き、淘汰を促進させるため、将来的にサービスの提供が継続されないリスクがある。筆者が貿易関係者にブロックチェーン貿易プラットフォームを使用しない理由を尋ねた際に、「プラットフォームが乱立しており、将来どれが生きのこるかわからないため、利用に向けた投資判断ができない」という声を聞くことがあった。業界団体等が主導となり、データを標準化しプラットフォーム間の情報連携を容易にすることが貿易業務にブロックチェーンプラットフォームを展開するために必要である。

2. 情報開示のルール構築

貿易取引の情報は他社に開示することで新たな価値を生む。過去の輸送履歴を荷主やフォワーダーに開示することでサービス品質を証明することができ、過去の取引履歴を金融機関に公開することで与信を正確に判断してもらうことができる。そのために情報自体に信用がかけられるというブロックチェーンの仕組みは非常に有効であると言える。

これに対し、貿易取引には多くの関係者が係わってくるのが通常であり、取引に係る1社が

情報を開示したいと考えても、他の関係者が開示に反対することは当然に発生する。例として、規模の小さな企業が自社の製品を大手企業と取引している場合、小さな企業からすると大手企業と取引していることは自社の信用力の増加につながるため開示を望む。一方、大手企業からすると、小さな企業と取引していることを開示することにメリットはなく、むしろサプライチェーン情報が流出し競争力低下のリスクがあるため、開示は望まない。保険会社や銀行といった金融機関もどのような条件で取引を行ったか他社に知られることを良しとはしない。1つの貿易取引に係るすべての関係者が情報の開示を肯定するケースは極めてまれである。

ブロックチェーン貿易プラットフォームの有用性を発揮するためには、情報開示のルールを適切に設定することが重要となる。

- ・情報の開示権利は誰が有しているのか
- ・どの情報を開示対象とするのか
- ・情報開示する範囲や用途の制約はどうするかなど、事前に決めておくことが情報開示を進める上で必要となる。

現在展開されているプラットフォームはこの情報開示のルールが未整備なために、情報の開示による価値創造といったブロックチェーン貿易プラットフォームのメリットを活かすににくい環境にあるのが現状である。

筆者がブロックチェーン貿易プラットフォームを展開している企業とディスカッションを行った際に、情報開示についての認識を問いかけたことがある。展開側としてもその必要性は十分に感じており、将来像の1つとしては想定しているということであったが、やはり既存のビジネススキームを大きく変化させることになるため、既存の市場プレイヤーの理解を得るの

が難しいということであった。

課題解消に向けた粘り強いアクションが求められる。

まとめ

現在、多くのブロックチェーン貿易プラットフォームが勃興している。しかし、その多くは残念ながらブロックチェーン以前の既存システムでも実現可能な既存業務を効率化するという利用にとどまっている。これは、テクノロジーの未熟さ故ではなく、テクノロジーを受け入れて活用するビジネス環境側に乗り越えるべき課題がある。

ブロックチェーンの価値の本質は仕組みによる信用創造にあるため、これまでの仕組みでは信用創造にコストがかかっていた箇所、例えば、新たな取引相手や資金調達ルートの開拓にこそ価値を発揮するのである。これらを実現するために、情報を共有するための仕組みやルールの確立を進めるとともに、変革を受け入れる環境整備が肝要である。

加えて、利己的・近視眼的な利益に捕らわれないことが重要である。規模の大きな企業にとってのみ都合よく作られた仕組みは新興プレイヤーを招き入れ難く、しばしば対立構造を生む。

ブロックチェーン貿易プラットフォームを展開する主体となる者には、目先の利益にとられない、業界の先を見据えた視座が重要である。

また、このようにステークホルダーが多いビジネス環境においては、全員が損をしない変革は無いと割り切り、ゴールに至るための英断として大鉈を振るうことこそが時代に求められるアクションではないだろうか。

〔注〕

- 1) UNCTAD ホームページより
- 2) World Bank ホームページより
- 3) 中小企業庁「規模別輸出額・輸入額」および財務省「貿易統計」より平成 24 年度数値を算出
- 4) アメリカ合衆国商務省国際貿易局「U.S. Trading Companies, 2012」(平成 24 年)
- 5) TradeLens ホームページおよび公式資料より
- 6) MarcoPolo ホームページおよび公式資料より
- 7) We. Trade ホームページ, PYMNTS.com『Blockchain Platform we. trade Sees First Bank Transaction』より

世界でも例をみない諸外国の直接投資統計を調べる統計年鑑

ITI 国際直接投資マトリックス (2019 年版) —CD-ROM 版—

※印刷イメージの PDF 版と EXCEL 形式のデータ編で構成。 発行：2019 年 10 月 / 価格：20,000 円

1998 年以来毎年発行し 16 回目 / OECD 加盟国と諸外国との直接投資額の表 / 対内直接投資および対外直接投資について、フロー表とストック表を作成 / 1985 年から 2017 年までの 30 年間の表が利用可能 / 非製造業種 (金融・保険等の各種サービス) の直接投資額の表が利用可能 / 直接投資の分析に役立つ関連統計の 2018 年データまでをあわせて収録 / 見本 http://www.iti.or.jp/report_93.pdf をご参照ください / 姉妹統計年鑑の「世界主要国の直接投資統計集」「I. 概況編」および「II. 国別編」を併用してお使いになると便利です。

※お問合せ、ご購入をご希望の方は下記までご連絡ください。

一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

TEL : 03(5148)2601 / FAX : 03(5148)2677

〒104-0045 東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号 第 37 興和ビル 3 階

E-Mail : jimukyoku@iti.or.jp / URL : <http://www.iti.or.jp/>